

# ボート保管のご案内

## <ボート保管条件>

- ①当社棧橋スロープを使用し、ボート保管業務委託先《行永機械》が安全に陸揚げ出来る船に限る  
【目安は】
  - ・全長（附属備品含め）が26フィート以下
  - ・幅が2.5m以下
  - ・ドライブ船又は船外機に限る（シャフト船は不可）
- ②会員制マリーナにより、用途はプレジャー使用に限る（遊漁船業など業務目的の船は不可）
- ③台風時など陸上保管をするため、船台購入が必要
- ④加入審査あり

## <ボート保管料> →支払は(株)舞鶴海友クラブ

- ① 保証金 100,000 円 → 退会時返還
- ② 月 15,000 円（税込） → 先払

## <ボート揚げ降ろし料金> → 支払先は《行永機械》

- ①一往復につき 3,000 円

株式会社舞鶴海友クラブ  
625-0080 京都府舞鶴市北吸 1039 番地  
代表取締役 堀澤 昌弘

**お問い合わせは**

**株式会社舞鶴海友クラブ 担当：千歳**

**0773-63-8626 まで**

(受付時間 平日 9:00~18:00)